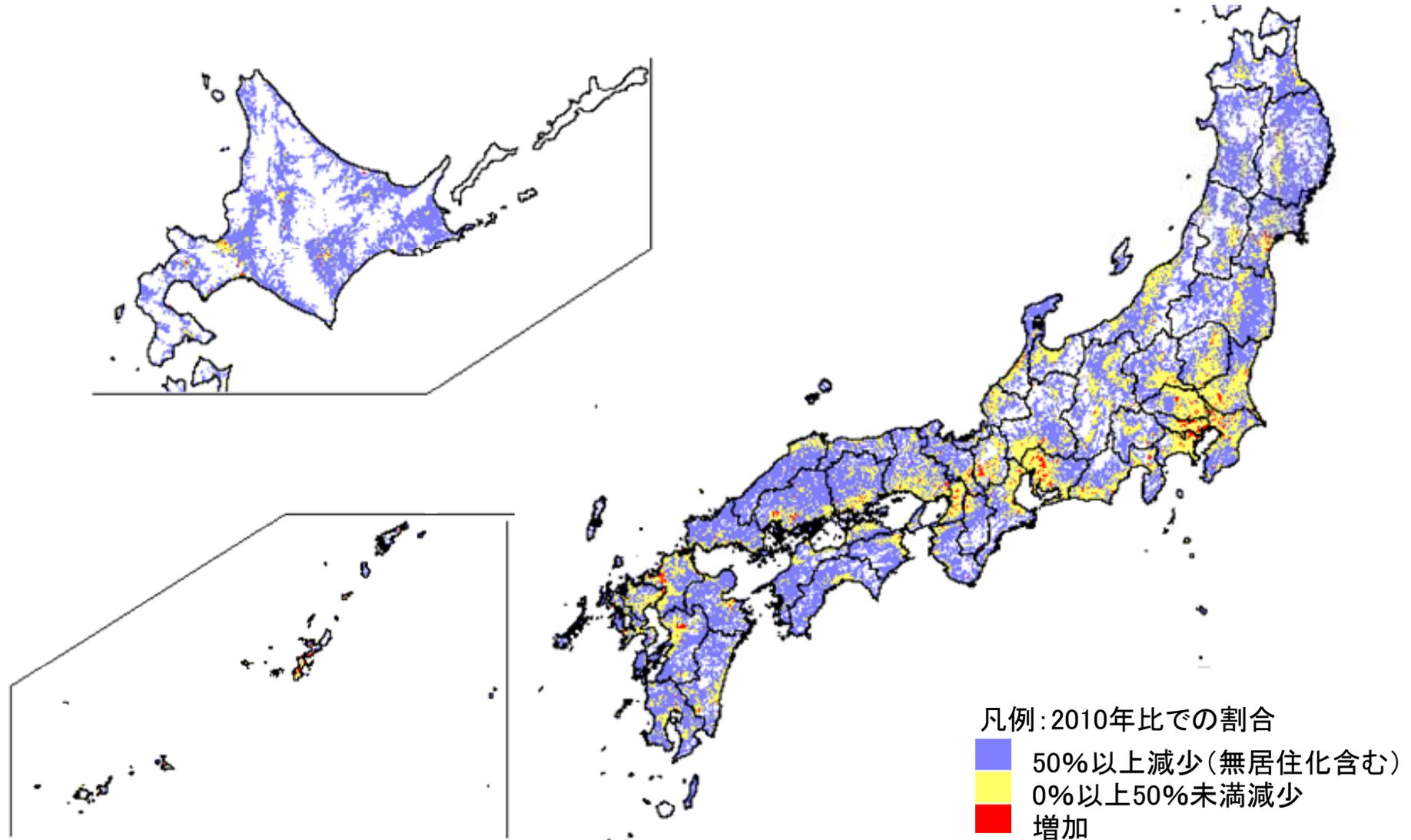


「小さな拠点」を活用した地域づくり

国土交通省 国土政策局 総合計画課

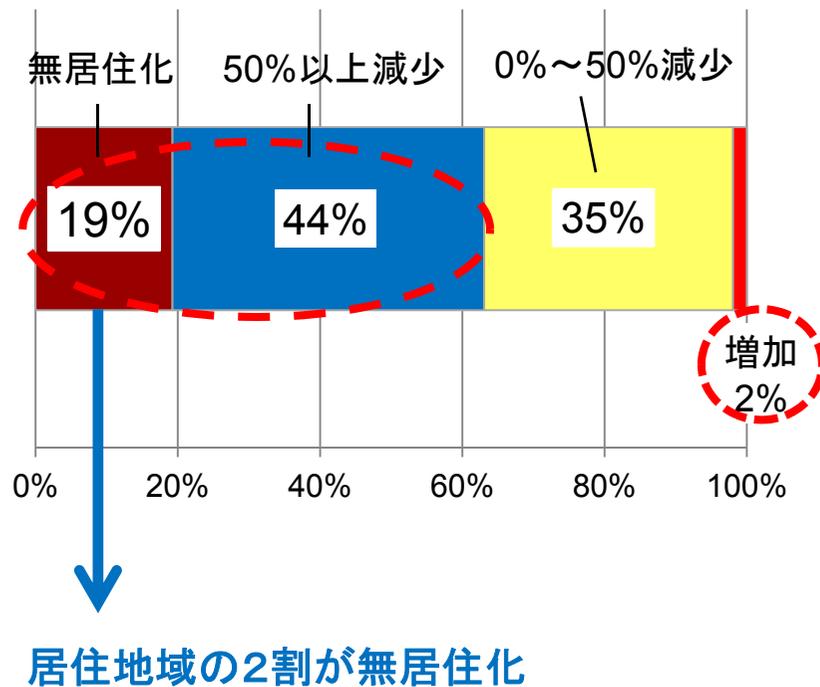
【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



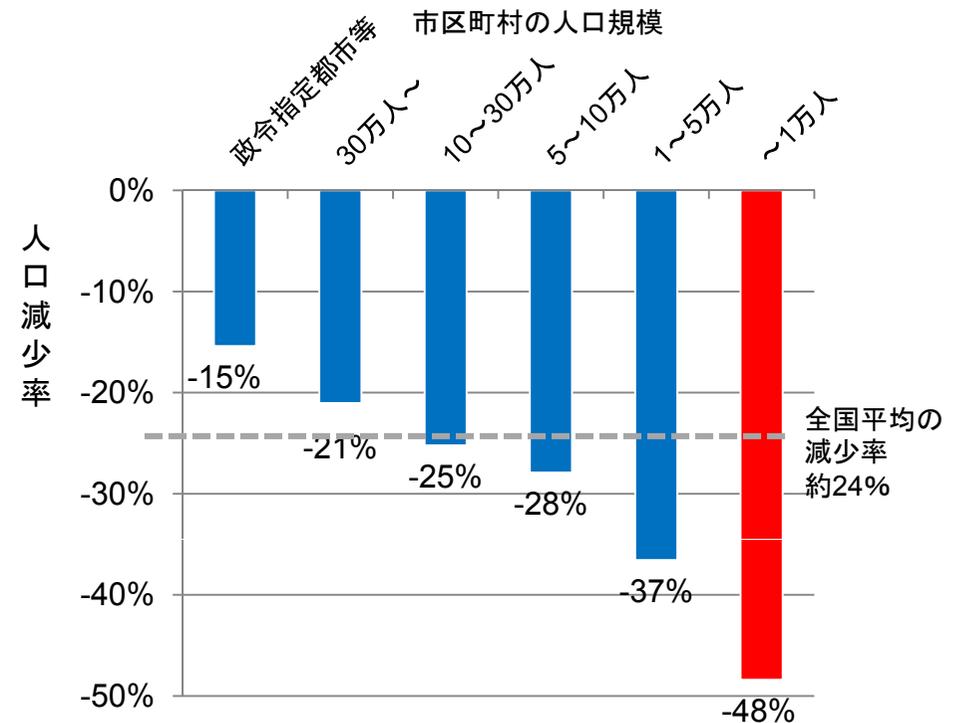
- 全国を《1km²毎の地点》で見ると、**人口が半分以下になる地点が現在の居住地の6割以上**を占める。
- 人口が増加する地点の割合は約2%**であり、主に大都市圏に分布している。
- 《市区町村の人口規模別》にみると、**人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向**が見られる。

人口増減割合別の地点数

6割以上(63%)の地点で現在の半分以下に人口が減少

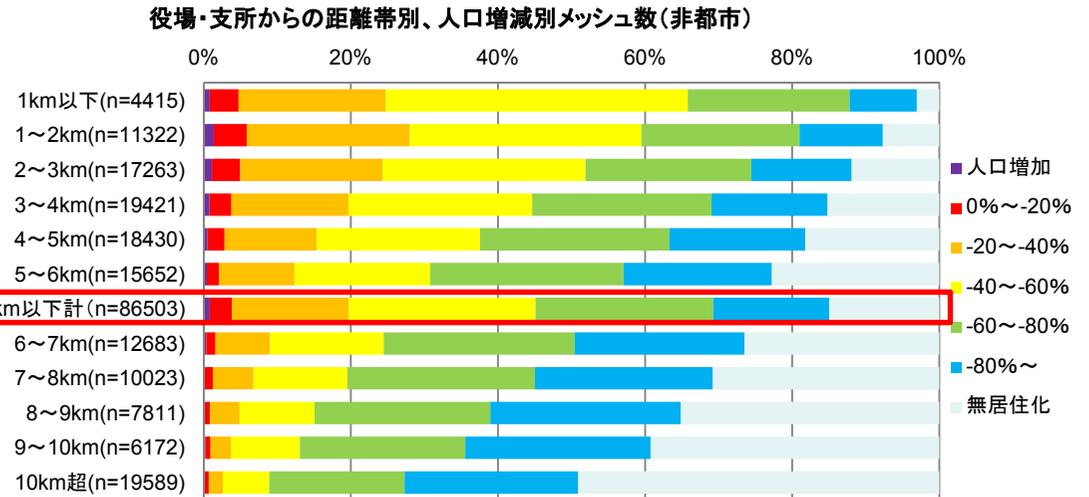
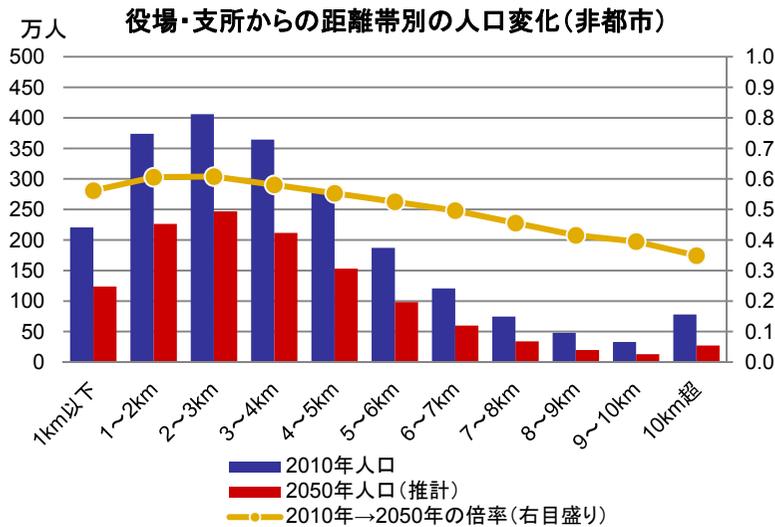
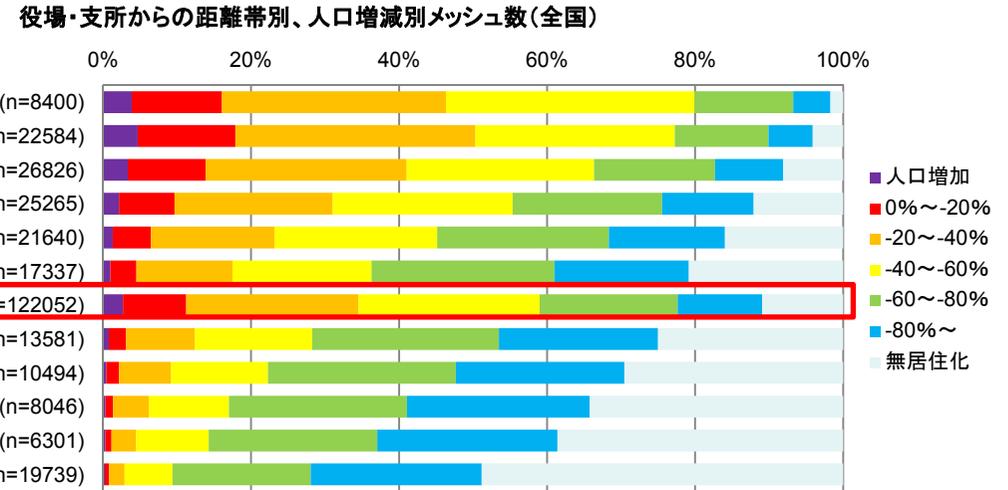
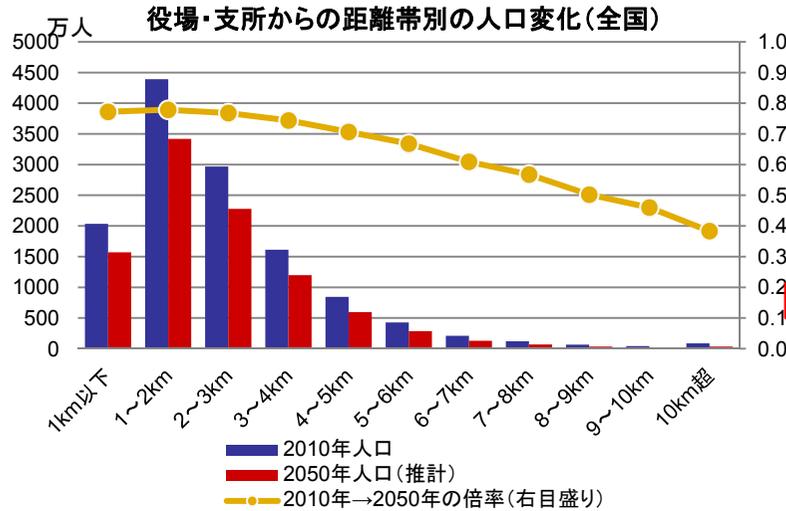


市区町村の人口規模別の人口減少率



集落中心(役場・支所等)からの距離による人口増減の見通し

- 集落中心(役場・支所等＝全国5822か所)から遠い地域ほど大きな人口減少が見込まれる。(全国180,220メッシュの集計)
- 集落中心から近い地域では人口減少の程度は相対的に小さく、非都市であっても総人口は現状の5割～6割の存在が見込まれる。



注：非都市は用途地域を含まない1kmメッシュの集計である。

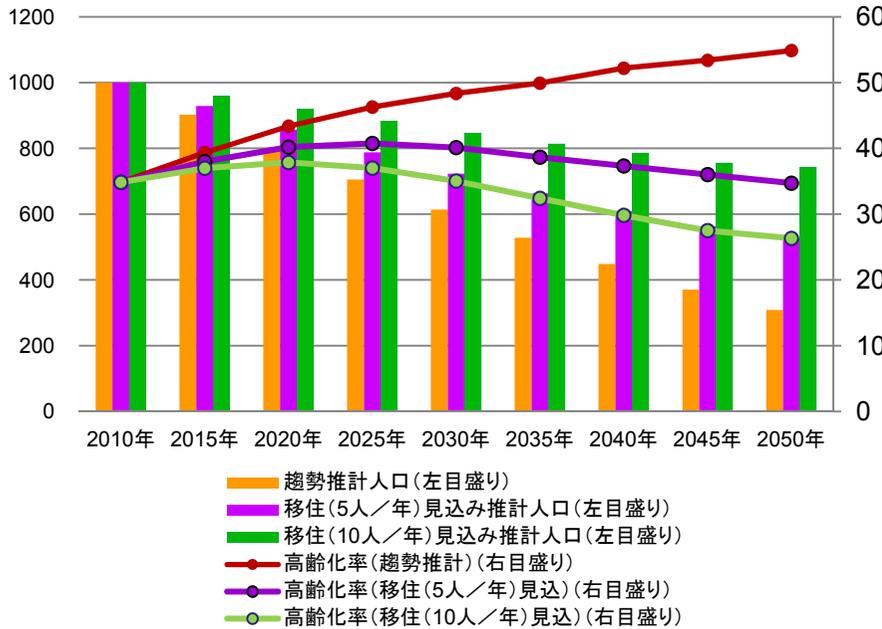
資料：人口は、2010年国勢調査メッシュ人口と国土交通省国土政策局推計値「メッシュ別将来人口」による。

役場・支所は国土交通省国土政策局「国土数値情報 市町村役場等及び公的集会施設データ」による。(市区役所・町村役場＝1920か所、支所・出張所等＝3902か所)。

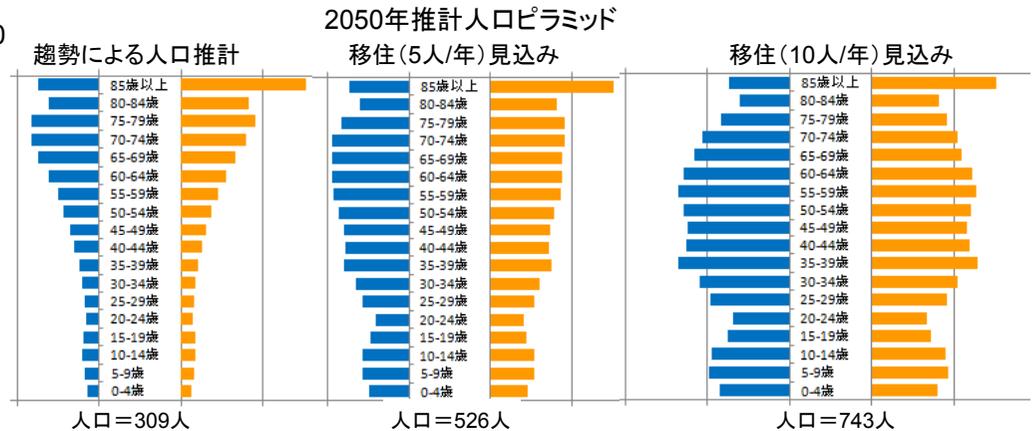
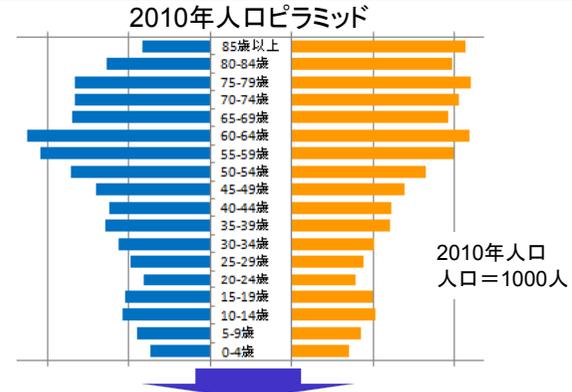
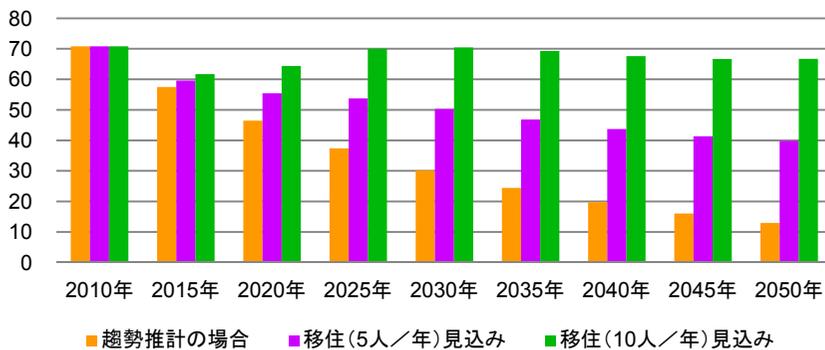
役場・支所から各1kmメッシュまでの距離は(財)デジタル道路地図協会「デジタル道路地図」を用いて算出した。

○山間地域のモデル集落(人口1000人)における趨勢による2050年推計人口は、総数は309人にまで減少(△69%)、高齢化率55%となる。
 ○仮に、移住(10人/年)を見込んだ場合、人口は減少するものの緩やかな減少にとどまるとともに、小中学生の人口(現状71人)は一定数を維持できる。

山間地域のモデル集落(人口1000人)の将来推計人口
 (趨勢推計人口と移住人口を見込んだ推計人口)



小中学生人口の推計

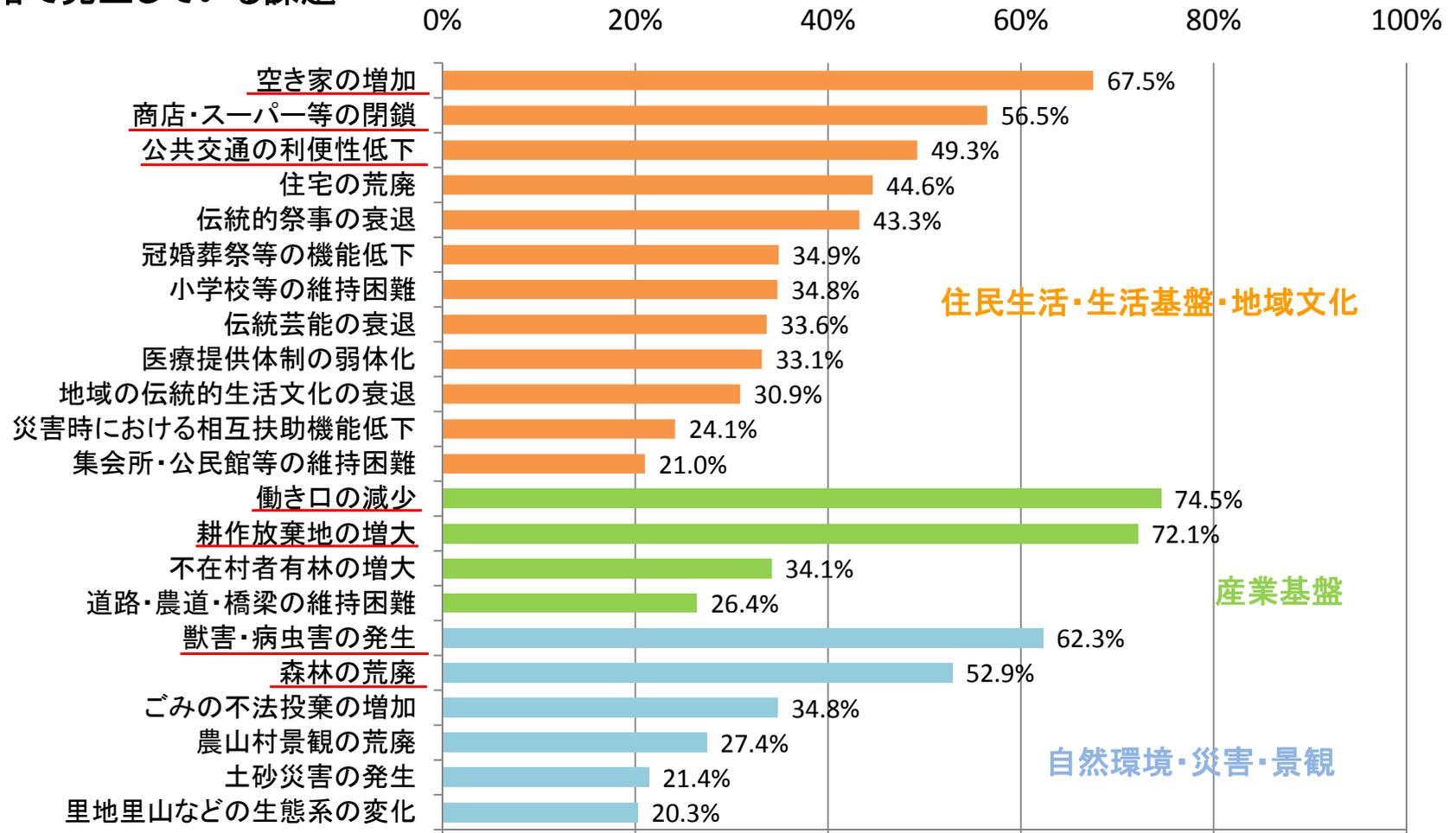


(推計方法)
 ○山間地域は、農林統計に用いる農業地域類型のうち山間農業地域とした。(2010年の山間地域の人口は約383万人)
 ○山間地域の年齢別人口を集計し、人口1000人の集落を仮定して、男女・年齢別人口を設定した。
 ○2005年及び2010年国勢調査人口から、山間地域のコーホート変化率を算出し、コーホート変化率法により、2010年人口を基準として2050年までの5年ごとの人口を推計した。
 ○0～4歳人口の推計には、2010年の子ども女性比を用いた。出生率に換算すると概ね1.47人である。
 ○また、1年に10人(5人)の移住があるものと仮定して、移住を見込んだ人口推計を行った。移住は、30歳代前半の夫婦と0～4歳代の子ども1人からなる世帯が2(1)世帯、20歳代前半の男女が各2(1)名の計10(5)名を仮定した。移住の仮定については、小田切徳美、藤山浩編著「地域再生のフロンティア」p306～p309を参考として設定した。
 ○小中学生人口は、該当する年齢階級の人口を案分・合計して推計した。

コミュニティ機能が低下し、様々な問題が拡大

○ 集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難となってきている。

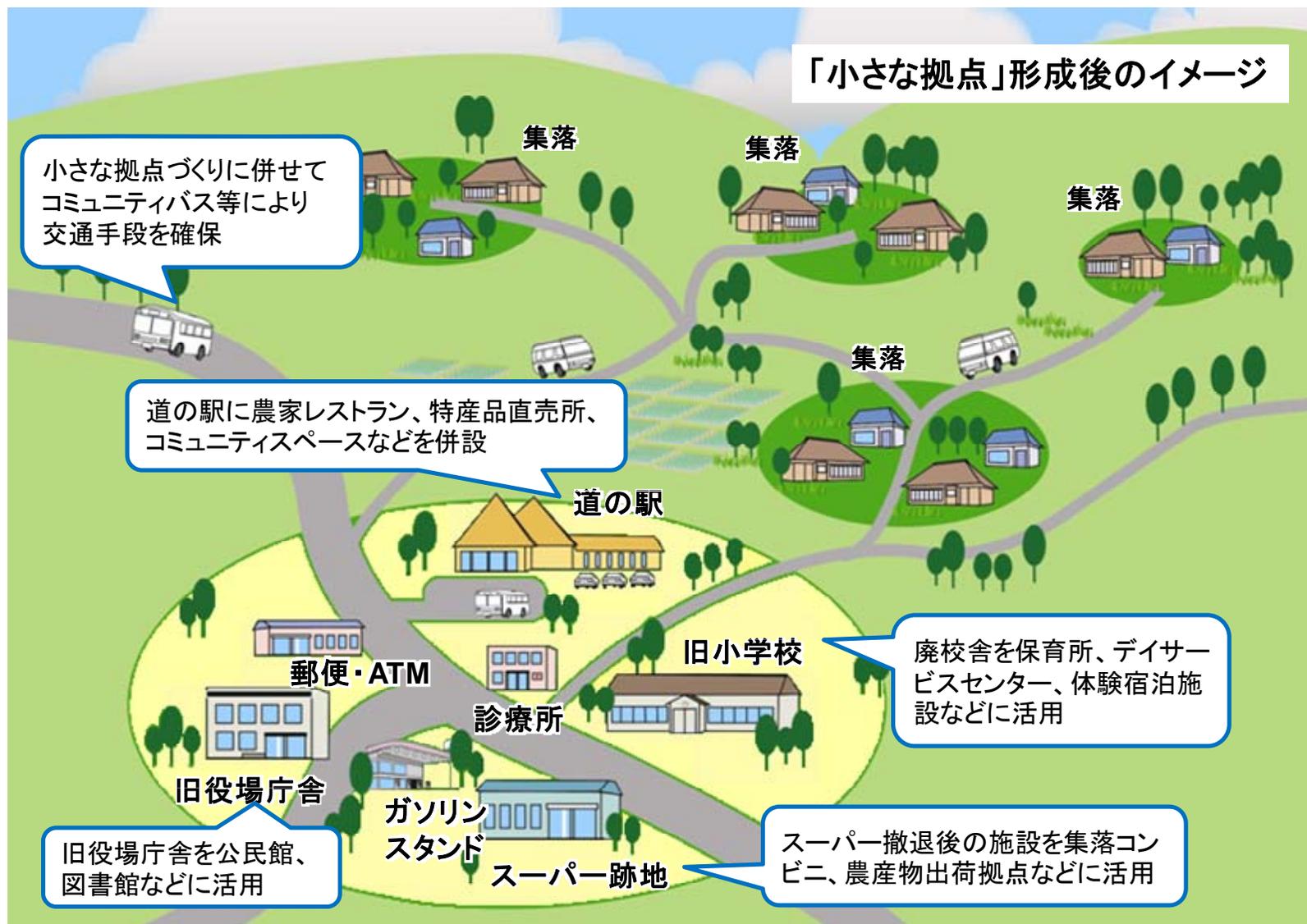
集落で発生している課題



資料:「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」(平成23年3月、総務省・国土交通省)をもとに作成

「小さな拠点」とは

小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所などの**日常生活に不可欠な施設・機能**や地域活動を行う場所を、歩いて動ける範囲に集め、**周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶこと**で、人々が集い、交流する機会が広がっていく、**集落地域の再生を目指す取組**



「小さな拠点」の経緯

H20. 7 国土形成計画(全国計画)

「地域によっては、人口減少、高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落が存在している。」

H21. 4 国土交通省 過疎集落研究会報告書

「過疎集落の住民生活の安定を図るためには、…《中略》…具体的には、
①日常的な医療、福祉、買い物、地域交通等の生活に必要な**基礎的サービス**を提供する、小さな拠点を整備すること」

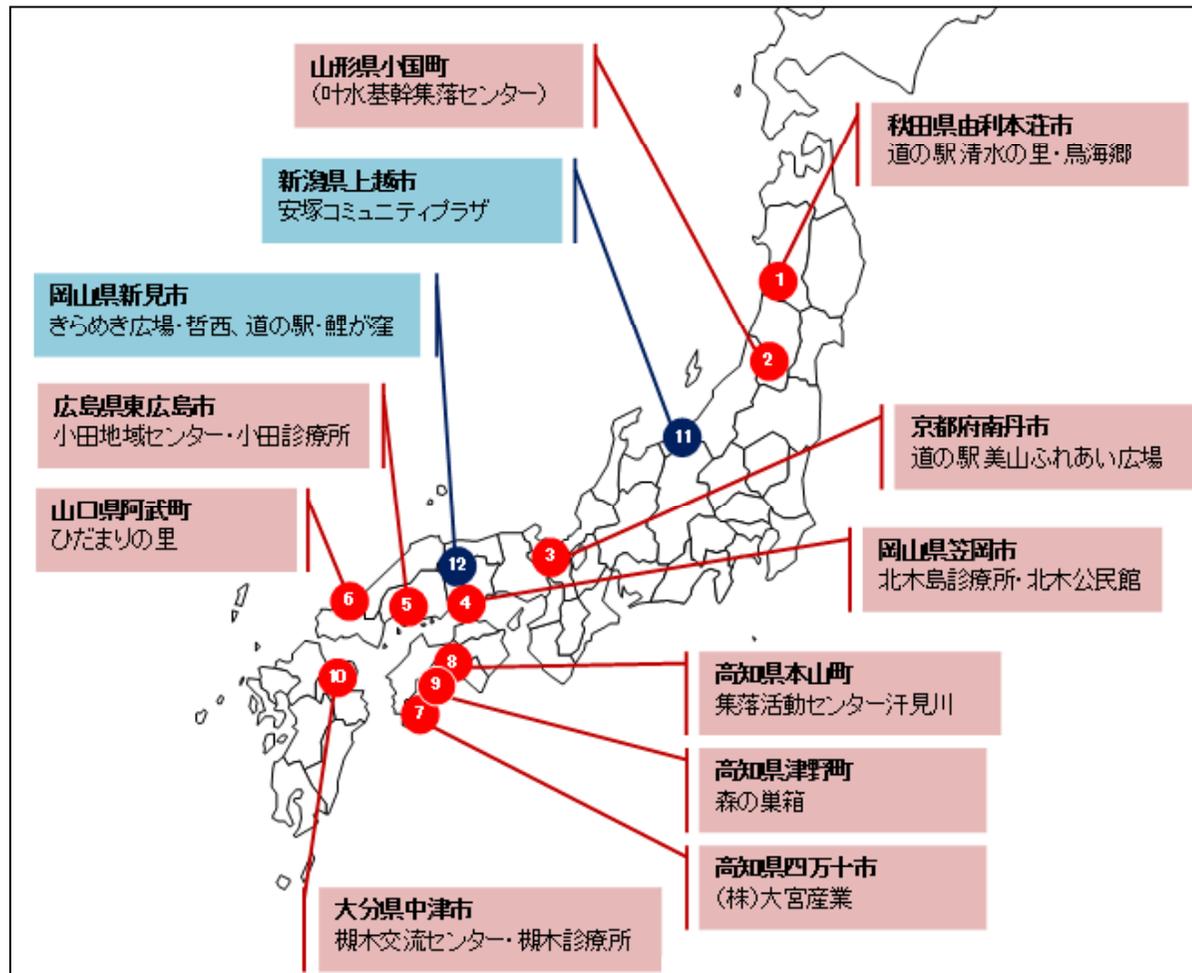
H22. 1 国土審議会政策部会集落課題検討委員会取りまとめ

「基礎的な生活サービスを集落住民に効果的に提供するためには、…《中略》…『小さな拠点』を整備するとともに、それへの**アクセス手段を確保**することが有効である。」

「『小さな拠点』は、人々が直接出会い、**交流する機会を提供**する場としても機能し、地域の『絆』を再構築するという役割も期待できる。」

- 国内外の小さな拠点について、事例を収集
- 収集した事例について分析を行い、「小さな拠点」ガイドブックを作成

＜全国の小さな拠点＞



＜小さな拠点ガイドブック＞



地区概要

- ・ 加持川沿いの山間部(海岸部から約5km)
- ・ 本谷(ほんたに)、大屋式(おおやしき)、大井川の3集落からなる地区
- ・ 人口 136 人、世帯数 63 戸 (高齢化率47%) ※H26.6
- ・ 北郷小学校はH12に休校(H23に廃校)



集落活動センター北郷 (H25.3 開所)

- 北郷小学校の廃校舎を活用
 - 特産品開発や交流人口の拡大を目的に、主に産業振興と地域活性化を担う
- 商店・銭湯の運営、納涼祭の開催、防災活動、特産品販売 等



地域交通

高齢者等の移動手段確保のため、町がエリアデマンドバスを運行(業者に委託)

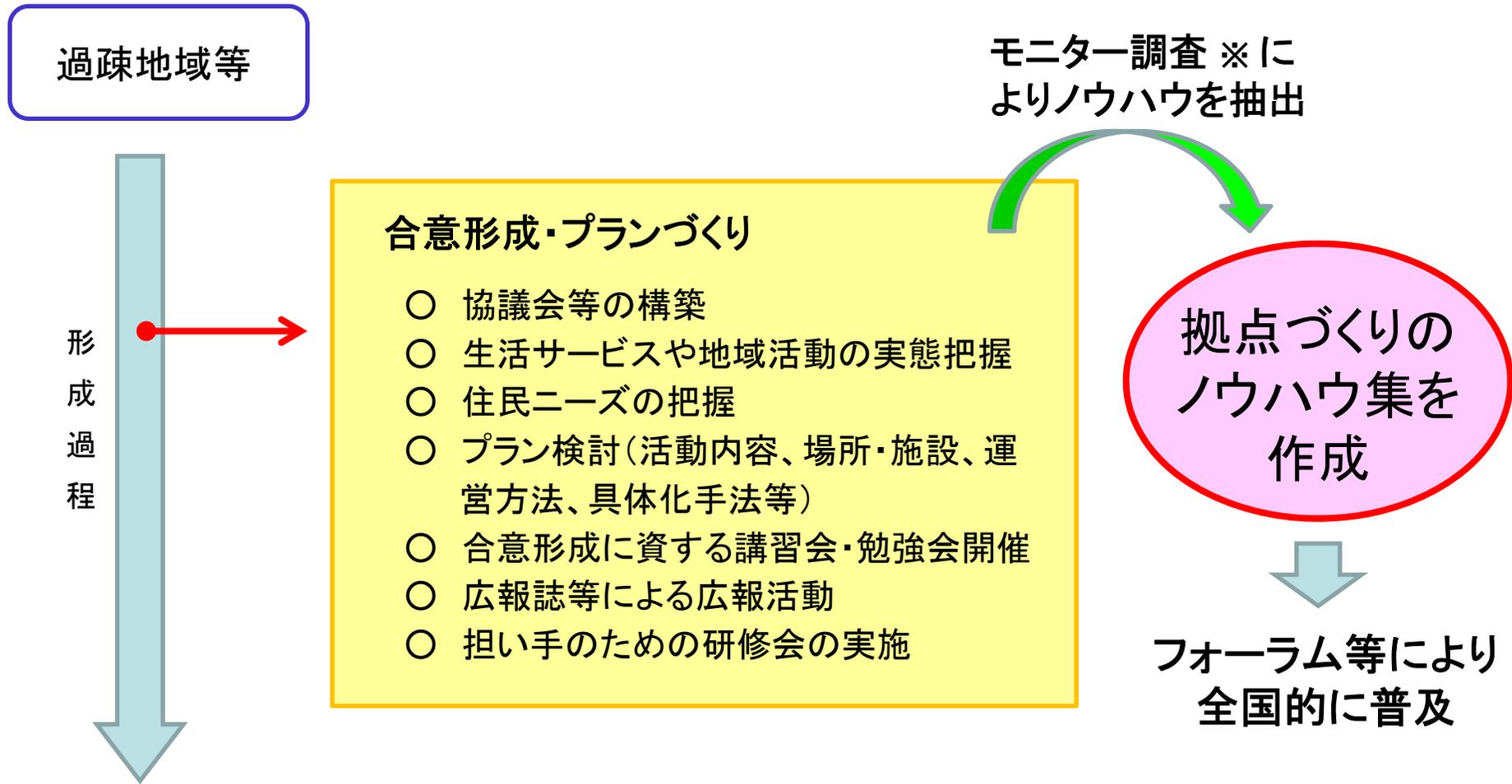
エリアデマンドバスについて

- ・ 定時運行を行う予約型バス
- ・ 家の近くまで送迎可能

運行体系

運行日:月・水・金曜日 1日5往復
経路:センターと各集落及び駅を往復
運賃:100円

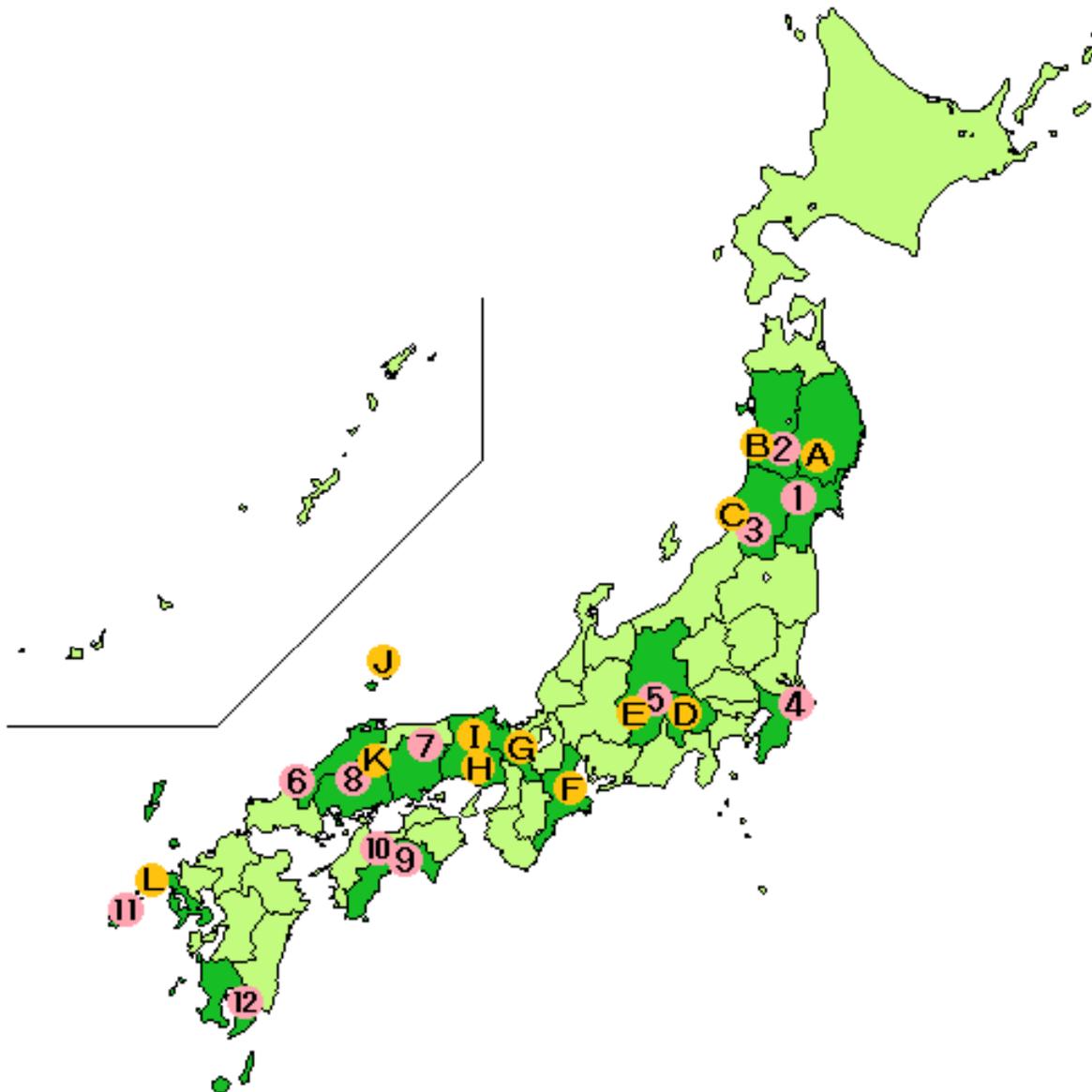




小さな拠点の形成

※ モニター調査地域数 平成25年度：12地域
平成26年度：12地域
プランづくり等にかかる費用（調査費・旅費等）を実費負担
【1地域 上限300万円】

平成25～26年度モニター調査実施地域



	県・市町村・地区名
H25 A	岩手県北上市黒岩地区
B	秋田県東成瀬村田子内地区
C	山形県小国町小玉川地区
D	山梨県上野原市西原地区
E	長野県喬木村(村全域)
F	三重県津市美杉町南部地域
G	京都府南丹市美山町鶴ヶ丘振興会
H	兵庫県神戸市北区淡河町
I	兵庫県篠山市今田地区、福住地区
J	島根県隠岐の島町五箇地区
K	広島県三次市川西地区
L	長崎県平戸市度島地区
H26 ①	宮城県栗原市花山地区
②	秋田県東成瀬村(村全体)
③	山形県小国町北部地区
④	千葉県香取市山倉・大角地区
⑤	長野県伊那市長谷地区
⑥	島根県益田市美濃地区
⑦	岡山県津山市阿波地区
⑧	広島県安芸高田市甲田町小原地区
⑨	高知県高知市土佐山地域
⑩	高知県いの町越裏門・寺川地区
⑪	長崎県五島市奥浦地域
⑫	鹿児島県鹿屋市輝北地域

国土のグランドデザイン2050（国土交通省 H26.7月策定）

2050年を見据え、未来を切り開いて行くための国土づくりの理念や考え方を示したもの

「小さな拠点」は、一定のエリア内においてワンストップで複数の生活サービスを提供することにより、日常生活の「守りの砦」となって周辺の集落を一体的に支えていくだけでなく、道の駅等と連携して6次産業機能等を付加することにより、雇用を生み出す「攻めの砦」となることが期待される。

まち・ひと・しごと創生本部 基本方針（H26.9月策定）

人口急減・超高齢化などの課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す

中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。